【入退館カード利用規約】

以下、本規約に同意することで有償でのカード発行・利用を行うことになります。 本規約への同意は Pr. JOY 利用規約の同意を前提としており、本規約に記載されていない事項 については Pr. JOY 利用規約の規定が適用されます。Pr. JOY 利用規約に基づき利用者の削除 が行われた場合、カード利用は停止となります。

第1条(利用登録と期間)

- 1. カード利用登録を希望する者は、入退館カード利用規約(以下、「本規約」という。)に同意することにより、Dr. JOY 株式会社(以下、「当社」という。)が提供する病院向けの入退館管理システムにより供給される入退館管理サービスにおいて正式なカード利用登録の申し込みを行ったものとみなします。
- 2. 使用期間は以下の通りとします。
 - ・カード利用登録申し込み時を使用開始時期とします。
 - ・カード利用登録申し込み時又は第2条第4項に基づくカード利用再開の申請時若しくはカード再発行の申請時から1年を有効期限とし、当社へカード利用停止申請を行うまでは、使用開始時期から利用期間が1年毎に自動更新されるものとします。尚、使用料の滞納や不適切なカード利用が行われた場合、使用期間中であっても当社の判断で、カード利用停止を通知の上、カード利用停止します。
 - ・医療機関の入退館管理システムの利用停止を理由とした該当医療機関でのカード利 用停止についてはあらかじめ承諾するものとします。
- 3. カード利用登録者は入退館カード(以下「本カード」という。)及び使用権を第三者 に譲渡、質入れ、再許諾及び貸与その他の処分をしてはならないものとします。又、 本カードは本人のみ利用出来るものとします。
- 4. カード利用登録者は、登録時に本カードの利用を想定していた医療機関とは別の医療機関が入退館システムを導入した時、該当医療機関の了解のもと本カードを共通カードとして利用し、入退館ができるものとします。

第2条(入退館カードの発行・利用停止・破棄)

- 1. カード利用登録を希望する者は、本規約に同意の上で本カードの発行の登録申請をするものとします。カード登録申請後 10 営業日以内に当社よりカード利用申請者に本カードが郵送されます。
- 2. カード登録申請以降、カード到着までの間はアカウント情報にて、カード利用者と同様に病院の入退館ができます。
- 3. 本カードは、破損、紛失、破棄、情報変更時(会社名、氏名等)には、再発行の申請をしなければならないものとします。
- 4. カード利用登録者は、担当変更、退職その他の理由で本カードを全医療機関で利用しなくなった場合は、当社に対して、カード利用停止申請を行なわなければなりません。これにより次年度以降のカード更新料は不要となります。将来別の医療機関でカード利用を行う場合、カード利用再開の申請を行うことが出来ます。本カードをなくした場合は、再発行の申請を行わなければなりません。

第3条(請求・支払い)

1. カード利用登録者は、カード登録申請をした場合、当該申請日の属する月の翌月末までに本カードの使用料として 5,000 円(税別、郵送料別)を支払わなければなりません。

- 2. カード利用登録者は、カード利用再開申請をした場合、当該申請日の属する月の翌月末までに更新手数料として5,000円(税別)を支払わなければなりません。
- 3. カード利用登録者は、カード再発行申請をした場合、当該申請日の属する月の翌月末までに再発行申請料として5,000円(税別、郵送料別)を支払わなければなりません。
- 4. カード利用登録者は、本カードの2年目以降の継続利用のために更新日が属する月の 月末までに毎年5,000円(税別)の更新手数料を支払わなければなりません。利用再開 申請や再発行申請をした場合、その申請日から1年後を更新日とします。又、当社は、 年度途中でのカード利用再開申請、再発行申請等の追加使用料が発生した場合であっ ても、当該更新手数料の払戻しはいたしません。
- 5. 支払いは各申請時の請求書に従い、当社が指定する銀行口座に送金する方法で支払わなければなりません。振込手数料その他支払いに必要な費用はカード利用登録者の負担とします。
- 6. 使用期間中に、カード使用停止があった場合、理由の如何に関わらず支払済みの本カードの使用料、更新手数料及び再発行申請料の払戻しはいたしません。但し、担当医療機関変更で、カード使用停止が必要な場合、カード登録申請後1ヶ月以内にカード使用停止申請を行えば、当社へのカード返却を確認後、カード登録申請キャンセルとして支払額を限度に払い戻しをいたします。
- 7. 本カードは、共通カードなので複数病院での利用においても追加使用料等の支払いは 必要ありません。

第4条の(利用登録者の遵守事項)

- 1. カード利用登録者は、本カード登録申し込みを行う前に、当該利用登録者が所属する 取引業者から、本規約に従って本カードを利用することについての同意を得ることと します。また、本規約の内容が変更された場合には、本規約の変更後直ちに変更後の 本規約に従って本カードを利用することについて同意を得ることとします。
- 2. 当社は、カード利用登録者が前項に従わなかった場合にカード利用登録者及び取引業者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第5条(免責)

当社は、本サービスについて、特定の使用目的への適合性、使用結果の完全性、有用性、 適格性、信頼性、安全性、即時性及び第三者の権利の非侵害性その他の事項について何ら 保証はいたしません。

第6条(瑕疵担保責任)

本カードの初回利用においてのみ本カードの不具合により入退館処理ができない場合、本 カードの取替請求ができるものとします。当社に不具合の発生した本カードを送り返して いただくことで、新規カードを再発行いたします。その際の追加料金は発生いたしません。

附則

- · 2 0 1 7 年 3 月 1 日制定
- · 2 0 1 8年 1月17日改訂
- · 2 0 1 8 年 7 月 9 日改訂